

# 四 半 期 報 告 書

(第115期第2四半期)

株式 静 岡 銀 行  
会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【事業等のリスク】 .....	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	14
第3 【提出会社の状況】 .....	15
1 【株式等の状況】 .....	15
2 【役員の状況】 .....	16
第4 【経理の状況】 .....	17
1 【中間連結財務諸表】 .....	18
2 【その他】 .....	51
3 【中間財務諸表】 .....	52
4 【その他】 .....	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	65

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月17日
【四半期会計期間】	第115期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柴 田 久
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【電話番号】	(代表)054(261局)3131番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 山 本 規 政
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 株式会社静岡銀行 経営企画部
【電話番号】	(代表)03(3213局)0225番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 中 川 大
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京営業部  (東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)  株式会社静岡銀行 横浜支店  (横浜市西区高島2丁目19番12号)  株式会社静岡銀行 名古屋支店  (名古屋市中区錦2丁目16番18号)  株式会社静岡銀行 大阪支店  (大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度
		中間連結 会計期間 (自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	2018年度 中間連結 会計期間 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	2019年度 中間連結 会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	123,779	120,597	117,024	235,736	229,295
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	3	2
連結経常利益	百万円	38,780	32,677	35,520	63,379	54,582
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	29,984	23,535	24,354	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	46,874	38,703
連結中間包括利益	百万円	66,003	21,928	75,524	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	46,995	△2,697
連結純資産額	百万円	1,052,403	1,023,715	1,062,080	1,016,815	992,794
連結総資産額	百万円	11,764,570	12,235,472	13,240,715	11,854,771	12,542,772
1株当たり純資産額	円	1,769.11	1,780.83	1,847.23	1,738.53	1,727.10
1株当たり中間純利益	円	50.49	40.71	42.43	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	79.31	67.19
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	48.66	39.61	40.95	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	76.93	65.40
自己資本比率	%	8.93	8.35	8.00	8.56	7.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	192,788	127,516	515,245	73,314	579,922
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△116,875	△146,250	△52,094	199,753	△307,397
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△59,644	△15,036	△6,303	△76,244	△21,345
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	728,207	874,973	1,616,687	908,669	1,159,840
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,086 [2,484]	4,025 [2,439]	4,064 [2,392]	3,947 [2,475]	3,901 [2,427]
信託財産額	百万円	822	937	874	931	916

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、 $(\text{(中間)期末純資産の部合計} - \text{(中間)期末新株予約権} - \text{(中間)期末非支配株主持分}) / \text{(中間)期末資産の部の合計}$ で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第113期中	第114期中	第115期中	第113期	第114期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	102,957	99,292	94,204	192,951	183,906
うち信託報酬	百万円	0	0	0	3	2
経常利益	百万円	35,854	29,358	31,980	56,487	46,462
中間純利益	百万円	28,390	21,629	22,214	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	42,639	33,442
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	615,129	605,129	595,129	615,129	605,129
純資産額	百万円	993,126	963,837	998,604	956,857	930,251
総資産額	百万円	11,744,273	12,197,709	13,219,043	11,819,507	12,505,670
預金残高	百万円	9,681,295	9,938,214	10,639,574	9,877,734	10,055,167
貸出金残高	百万円	8,384,643	8,787,655	9,217,053	8,556,855	8,969,542
有価証券残高	百万円	1,755,800	1,555,646	1,783,904	1,414,025	1,660,896
1株当たり配当額	円	11.00	11.00	11.00	22.00	22.00
自己資本比率	%	8.45	7.89	7.55	8.09	7.43
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,791 [1,914]	2,727 [1,887]	2,706 [1,860]	2,697 [1,909]	2,628 [1,879]
信託財産額	百万円	822	937	874	931	916
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	9	9	9	9	9

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、期間前半は移動の制限や営業・生産活動の停滞などにより大きく減速しました。足元では個人消費や生産で持ち直しの動きが見受けられますが、回復のテンポは鈍く、景況感は依然として低い水準が続いています。

静岡県経済につきましても、多くの業種で業況悪化は底を打ち、個人消費や輸出が上向きつつあるものの、先行き不透明感から設備投資や新規雇用への慎重姿勢が強まっており、景気回復までには時間を要するものとみられます。

当第2四半期連結累計期間の当グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

#### [財政状態]

##### ○資産・負債・純資産の状況

当グループの当第2四半期連結会計期間末の資産は、貸出金および有価証券の増加などにより前年度末に比べ6,979億円増加し、13兆2,407億円となりました。負債につきましては、預金の増加などにより前年度末に比べ6,286億円増加し、12兆1,786億円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上、ならびにその他有価証券評価差額金の増加などにより前年度末に比べ692億円増加し、1兆620億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

##### ○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当第2四半期会計期間末の貸出金残高は、法人および個人向け貸出金の増加などにより前年度末に比べ2,475億円増加し、9兆2,170億円となりました。

##### ○預金等（譲渡性預金を含む）

主な資金調達手段である預金に関しては、将来的に人口減少や相続の発生等により地方から預金が出流することが予想されるため、チャンネルの多様化も進めてまいります。

当第2四半期会計期間末の預金等残高は、法人および個人向け預金の増加などにより前年度末に比べ5,539億円増加し、10兆7,522億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ2,722億円増加し、8兆189億円となりました。

##### ○有価証券

当第2四半期会計期間末の有価証券残高は、株式および外国債券の増加を主因に前年度末に比べ1,230億円増加し、1兆7,839億円となりました。

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。



#### 〔経営成績〕

当グループの当第2四半期連結累計期間の経常収益は、国債等債券売却益が増加したものの、外貨貸出金利息を中心とした外貨資金運用収益の減少などにより、前年同期比35億73百万円減少し1,170億24百万円となりました。また、経常費用は、株式等償却が増加したものの、預金利息を中心とした資金調達費用の減少などにより、前年同期比64億16百万円減少し815億4百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比28億42百万円増加し355億20百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比8億18百万円増加し243億54百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比54億30百万円減少し944億38百万円、セグメント利益は前年同期比23億78百万円増加し321億14百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比10億57百万円増加し168億95百万円、セグメント利益は前年同期比1億22百万円増加し8億60百万円となりました。

なお、グループの中核である当行の当第2四半期累計期間の経常収益は、前年同期比50億88百万円減少し942億4百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比77億10百万円減少し622億23百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比26億21百万円増加し319億80百万円、また、中間純利益は前年同期比5億84百万円増加し222億14百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間は、地域金融機関として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた取引先の円滑な資金供給に取り組んでまいりました。

引き続き取引先の資金繰り支援に努めるとともに、経営支援、各種コンサルティング等を通じたお客さまの課題解決に取り組んでまいります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、5,152億円のプラス(前年同四半期連結累計期間は1,275億円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、520億円のマイナス(前年同四半期連結累計期間は1,462億円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、63億円のマイナス(前年同四半期連結累計期間は150億円のマイナス)となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ4,568億円増加し1兆6,166億円となりました。

(参考)

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比24億44百万円増加して561億40百万円、役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比4億73百万円増加して159億78百万円、特定取引収支は、前第2四半期連結累計期間比1億44百万円増加して16億6百万円、また、その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比73百万円減少して65億72百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	52,309	1,386	—	53,696
	当第2四半期連結累計期間	54,994	1,146	—	56,140
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	63,840	6,156	958	69,037
	当第2四半期連結累計期間	59,028	2,956	424	61,561
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	11,530	4,769	958	15,341
	当第2四半期連結累計期間	4,033	1,810	424	5,420
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	15,540	△35	—	15,504
	当第2四半期連結累計期間	16,015	△36	—	15,978
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	33,572	19	27	33,565
	当第2四半期連結累計期間	35,615	15	27	35,603
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	18,032	55	27	18,060
	当第2四半期連結累計期間	19,600	52	27	19,625
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,462	—	—	1,462
	当第2四半期連結累計期間	1,606	—	—	1,606
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,462	—	—	1,462
	当第2四半期連結累計期間	1,606	—	—	1,606
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	6,644	0	—	6,645
	当第2四半期連結累計期間	6,566	6	—	6,572
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	6,644	0	—	6,645
	当第2四半期連結累計期間	6,941	6	—	6,947
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	374	—	—	374

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比20億38百万円増加して356億3百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比15億65百万円増加して196億25百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	33,572	19	27	33,565
	当第2四半期連結累計期間	35,615	15	27	35,603
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	5,098	12	—	5,110
	当第2四半期連結累計期間	6,383	6	—	6,390
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,822	0	5	3,817
	当第2四半期連結累計期間	3,717	0	5	3,712
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,121	—	—	2,121
	当第2四半期連結累計期間	2,708	—	—	2,708
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	3,072	—	—	3,072
	当第2四半期連結累計期間	2,525	—	—	2,525
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	251	—	—	251
	当第2四半期連結累計期間	236	—	—	236
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2,832	6	22	2,816
	当第2四半期連結累計期間	2,916	7	21	2,901
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	12,570	—	—	12,570
	当第2四半期連結累計期間	13,688	—	—	13,688
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	18,032	55	27	18,060
	当第2四半期連結累計期間	19,600	52	27	19,625
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	807	0	—	807
	当第2四半期連結累計期間	768	0	—	769
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	11,439	—	—	11,439
	当第2四半期連結累計期間	12,418	—	—	12,418

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③ 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、前第2四半期連結累計期間比1億44百万円増加して16億6百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,462	—	—	1,462
	当第2四半期連結累計期間	1,606	—	—	1,606
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	1,366	—	—	1,366
	当第2四半期連結累計期間	1,487	—	—	1,487
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	92	—	—	92
	当第2四半期連結累計期間	115	—	—	115
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	3	—	—	3
	当第2四半期連結累計期間	3	—	—	3
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	9,756,551	176,919	62,441	9,871,029
	当第2四半期連結会計期間	10,426,763	209,759	74,291	10,562,231
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	5,899,580	246	—	5,899,826
	当第2四半期連結会計期間	6,773,217	988	—	6,774,206
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,214,043	176,672	—	3,390,716
	当第2四半期連結会計期間	3,052,340	208,771	3,174	3,257,937
うちその他	前第2四半期連結会計期間	642,927	—	62,441	580,486
	当第2四半期連結会計期間	601,204	—	71,116	530,088
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	120,123	85,168	—	205,291
	当第2四半期連結会計期間	53,280	55,550	—	108,830
総合計	前第2四半期連結会計期間	9,876,675	262,087	62,441	10,076,321
	当第2四半期連結会計期間	10,480,043	265,310	74,291	10,671,062

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
② 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,548,827	100.00	8,962,060	100.00
製造業	1,343,089	15.71	1,570,233	17.52
農業、林業	8,933	0.11	8,490	0.10
漁業	8,758	0.10	9,151	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	11,193	0.13	13,430	0.15
建設業	215,328	2.52	233,264	2.60
電気・ガス・熱供給・水道業	120,949	1.42	141,691	1.58
情報通信業	76,378	0.89	73,346	0.82
運輸業、郵便業	308,009	3.60	317,291	3.54
卸売業、小売業	796,112	9.31	814,024	9.08
金融業、保険業	481,616	5.64	516,346	5.76
不動産業、物品賃貸業	1,977,906	23.14	2,019,566	22.53
医療・福祉、宿泊業等サービス業	535,449	6.26	597,490	6.67
地方公共団体	136,950	1.60	126,877	1.42
その他	2,528,153	29.57	2,520,853	28.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	215,114	100.00	227,482	100.00
政府等	9,320	4.33	4,697	2.06
金融機関	9,314	4.33	11,301	4.97
その他	196,480	91.34	211,483	92.97
合計	8,763,942	—	9,189,542	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

⑥ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.07	9	1.12
銀行勘定貸	229	25.07	208	23.80
現金預け金	677	73.86	656	75.08
合計	916	100.00	874	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	916	100.00	874	100.00
合計	916	100.00	874	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前連結会計年度の残高は5百万円、当中間連結会計期間の残高は5百万円であります。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当中間連結会計期間 (2020年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	229	—	229	208	—	208
資産計	229	—	229	208	—	208
元本	229	—	229	208	—	208
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	229	—	229	208	—	208

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定につきましては、中間連結財務諸表注記事項の（追加情報）を参照願います。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

①前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
当行	次世代 システム	静岡県 静岡市 清水区	銀行業	ソフト ウェア 等	44,650	自己資金	2015年8月	2021年1月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2. 投資予定金額を変更しております。

②当第2四半期連結累計期間中において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
当行	OAシステム 基盤およびイ ンターネット 管理システム	静岡県 静岡市 清水区他	銀行業	ソフト ウェア 等	4,488	自己資金	2020年4月	2021年5月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2. 投資予定金額を変更しております。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.17
2. 連結Tier1比率(5/7)	16.17
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	16.17
4. 連結における総自己資本の額	9,420
5. 連結におけるTier1資本の額	9,420
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	9,420
7. リスク・アセットの額	58,252
8. 連結総所要自己資本額	4,660

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2020年9月30日
連結レバレッジ比率	7.89

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4 / 7)	14.20
2. 単体Tier 1 比率 (5 / 7)	14.20
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	14.20
4. 単体における総自己資本の額	8,680
5. 単体におけるTier 1 資本の額	8,680
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	8,680
7. リスク・アセットの額	61,086
8. 単体総所要自己資本額	4,886

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年9月30日
単体レバレッジ比率	7.29



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	155
危険債権	607	649
要管理債権	153	151
正常債権	88,400	92,556

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	595,129,069	595,129,069	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	595,129,069	595,129,069	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日 ～2020年9月30日	—	595,129	—	90,845	—	54,884

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	52,670	9.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	25,383	4.42
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	2.27
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,884	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	2.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,015	1.74
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,343	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	8,471	1.47
計	—	201,248	35.05

(注) 上記の他、当行所有の自己株式21,085千株があります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	21,085,700	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	573,726,700	5,737,267	普通株式
単元未満株式	316,669	—	普通株式
発行済株式総数	595,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,737,267	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が89株含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	21,085,700	—	21,085,700	3.54
計	—	21,085,700	—	21,085,700	3.54

## 2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※7 1,384,218	※7 1,760,080
コールローン及び買入手形	169,388	137,987
買入金銭債権	35,820	28,475
特定取引資産	14,429	※7 14,916
金銭の信託	4,000	4,000
有価証券	※1, ※7, ※10 1,633,713	※1, ※7, ※10 1,750,056
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 8,939,666	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,189,542
外国為替	※6 11,921	※6 11,524
リース債権及びリース投資資産	82,181	82,731
その他資産	※7 139,205	※7 137,903
有形固定資産	※9 63,025	※9 61,763
無形固定資産	46,457	52,406
退職給付に係る資産	7,883	9,476
繰延税金資産	3,074	3,150
支払承諾見返	52,928	45,871
貸倒引当金	△45,087	△49,116
投資損失引当金	△55	△55
資産の部合計	12,542,772	13,240,715
<b>負債の部</b>		
預金	※7 9,966,195	※7 10,562,231
譲渡性預金	139,324	108,830
コールマネー及び売渡手形	131,103	120,896
売現先勘定	※7 333,380	※7 245,278
債券貸借取引受入担保金	—	※7 146,930
特定取引負債	4,113	3,948
借入金	※7 671,333	※7 682,280
外国為替	623	545
社債	33,914	32,481
新株予約権付社債	32,649	31,743
信託勘定借	229	208
その他負債	111,646	103,845
退職給付に係る負債	19,515	19,376
役員退職慰労引当金	401	289
睡眠預金払戻損失引当金	1,225	1,080
偶発損失引当金	1,447	1,214
ポイント引当金	420	606
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	49,513	70,966
支払承諾	52,928	45,871
負債の部合計	11,549,977	12,178,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	721,793	730,187
自己株式	△30,125	△20,371
株主資本合計	837,397	855,546
その他有価証券評価差額金	154,363	207,689
繰延ヘッジ損益	407	△139
為替換算調整勘定	△1,103	△3,002
退職給付に係る調整累計額	121	300
その他の包括利益累計額合計	153,789	204,847
新株予約権	361	330
非支配株主持分	1,245	1,355
純資産の部合計	992,794	1,062,080
負債及び純資産の部合計	12,542,772	13,240,715

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	120,597	117,024
資金運用収益	69,037	61,561
(うち貸出金利息)	53,322	49,738
(うち有価証券利息配当金)	12,723	11,090
信託報酬	0	0
役務取引等収益	33,565	35,603
特定取引収益	1,462	1,606
その他業務収益	6,645	6,947
その他経常収益	※1 9,886	※1 11,305
経常費用	87,920	81,504
資金調達費用	15,341	5,420
(うち預金利息)	6,382	2,015
役務取引等費用	18,060	19,625
その他業務費用	0	374
営業経費	※2 44,675	※2 45,030
その他経常費用	※3 9,842	※3 11,052
経常利益	32,677	35,520
特別利益	400	119
固定資産処分益	18	119
関係会社株式売却益	381	—
特別損失	69	239
固定資産処分損	69	239
税金等調整前中間純利益	33,007	35,400
法人税、住民税及び事業税	9,768	12,063
法人税等調整額	△336	△1,057
法人税等合計	9,431	11,005
中間純利益	23,576	24,394
非支配株主に帰属する中間純利益	41	40
親会社株主に帰属する中間純利益	23,535	24,354

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	23,576	24,394
その他の包括利益	△1,647	51,129
その他有価証券評価差額金	448	53,383
繰延ヘッジ損益	△209	△546
為替換算調整勘定	△1,797	△1,757
退職給付に係る調整額	56	178
持分法適用会社に対する持分相当額	△146	△127
中間包括利益	21,928	75,524
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	21,935	75,411
非支配株主に係る中間包括利益	△6	112



## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	705,966	△31,642	820,053
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,422		△6,422
親会社株主に帰属する 中間純利益			23,535		23,535
自己株式の取得				△8,623	△8,623
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△10,139	10,139	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	6,972	1,516	8,489
当中間期末残高	90,845	54,884	712,938	△30,125	828,543

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	193,428	671	75	904	195,080	323	1,357	1,016,815
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,422
親会社株主に帰属する 中間純利益								23,535
自己株式の取得								△8,623
自己株式の処分								0
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	541	△210	△1,987	56	△1,599	20	△9	△1,588
当中間期変動額合計	541	△210	△1,987	56	△1,599	20	△9	6,900
当中間期末残高	193,970	460	△1,912	961	193,480	343	1,348	1,023,715

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	721,793	△30,125	837,397
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,312		△6,312
親会社株主に帰属する 中間純利益			24,354		24,354
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△27	136	108
自己株式の消却			△9,619	9,619	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	8,394	9,754	18,148
当中間期末残高	90,845	54,884	730,187	△20,371	855,546

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	154,363	407	△1,103	121	153,789	361	1,245	992,794
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,312
親会社株主に帰属する 中間純利益								24,354
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								108
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	53,325	△547	△1,899	178	51,057	△30	109	51,137
当中間期変動額合計	53,325	△547	△1,899	178	51,057	△30	109	69,285
当中間期末残高	207,689	△139	△3,002	300	204,847	330	1,355	1,062,080

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	33,007	35,400
減価償却費	5,969	5,612
持分法による投資損益 (△は益)	△207	△817
貸倒引当金の増減 (△)	2,527	4,029
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,856	△1,592
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△278	△139
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14	△112
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△365	△145
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	13	△233
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	110	186
資金運用収益	△69,037	△61,561
資金調達費用	15,341	5,420
有価証券関係損益 (△)	△8,721	△8,391
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△24	△28
固定資産処分損益 (△は益)	51	119
特定取引資産の純増 (△) 減	20,824	△486
特定取引負債の純増減 (△)	△857	△165
貸出金の純増 (△) 減	△249,351	△265,404
預金の純増減 (△)	81,746	609,839
譲渡性預金の純増減 (△)	93,295	△29,377
借入金の純増減 (△)	119,940	14,635
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	14,358	75,075
コールローン等の純増 (△) 減	△82,560	30,970
買入金銭債権の純増 (△) 減	392	7,345
コールマネー等の純増減 (△)	△47,448	△9,674
売現先勘定の純増減 (△)	101,732	△79,322
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	63,923	146,930
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,260	383
外国為替 (負債) の純増減 (△)	55	△78
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△7,240	△745
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△375	△592
信託勘定借の純増減 (△)	13	△21
資金運用による収入	71,078	64,052
資金調達による支出	△15,550	△7,702
その他	△3,073	△10,148
小計	134,187	523,259
法人税等の支払額	△6,670	△8,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,516	515,245

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△672,295	△530,345
有価証券の売却による収入	435,829	407,302
有価証券の償還による収入	94,409	80,202
金銭の信託の増加による支出	△100	—
有形固定資産の取得による支出	△1,161	△1,866
無形固定資産の取得による支出	△4,486	△7,803
有形固定資産の売却による収入	280	415
持分法適用関連会社株式の売却による収入	1,274	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△146,250	△52,094
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△6,411	△6,300
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△8,623	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,036	△6,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,696	456,847
現金及び現金同等物の期首残高	908,669	1,159,840
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 874,973	※1 1,616,687

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 13社

主要な会社名

静銀経営コンサルティング株式会社

静銀リース株式会社

欧州静岡銀行(Shizuoka Bank(Europe) S.A.)

#### (2) 非連結子会社 14社

主要な会社名

静岡中小企業支援5号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

マネックスグループ株式会社

コモンズ投信株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 14社

主要な会社名

静岡中小企業支援5号投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

しずおか事業承継・事業継続支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 13社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、貸出先の債務者区分の変更や予想損失率の上昇などにより引当額が増加し、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書における「貸倒引当金の計上基準」および当連結会計年度の第1四半期報告書における注記事項の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更を行っておりません。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	17,465百万円	17,938百万円
出資金	2,497百万円	2,876百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	3,840百万円	4,020百万円
延滞債権額	76,736百万円	78,914百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	558百万円	865百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,256百万円	14,300百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	94,392百万円	98,102百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	24,491百万円	16,131百万円



※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	一百万円	7,998百万円
有価証券	769,678百万円	885,251百万円
貸出金	613,957百万円	563,189百万円
計	1,383,635百万円	1,456,440百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,420百万円	47,271百万円
売現先勘定	333,380百万円	245,278百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	146,930百万円
借入金	629,924百万円	638,475百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	21,490百万円	23,089百万円
預け金	217百万円	211百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
保証金	2,079百万円	1,970百万円
金融商品等差入担保金	6,475百万円	4,923百万円
中央清算機関差入証拠金	56,700百万円	60,300百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	1,715,833百万円	1,778,065百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,612,615百万円	1,663,041百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	114,822百万円	116,404百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	25,985百万円	28,956百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	229百万円	208百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	4,616百万円	5,130百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	16,544百万円	16,166百万円
減価償却費	5,479百万円	5,149百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,422百万円	5,541百万円
株式等償却	0百万円	2,134百万円
貸出債権放棄損	1,858百万円	—百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	615,129	—	10,000	605,129	(注)1
合計	615,129	—	10,000	605,129	
自己株式					
普通株式	31,225	10,000	10,000	31,226	(注)2、3
合計	31,225	10,000	10,000	31,226	

(注) 1 発行済株式の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の株式数の増加10,000千株は、市場買付10,000千株等による増加であります。

3 自己株式の株式数の減少10,000千株は、消却10,000千株等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—		343	
合計			—		343	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,422	11	2019年3月31日	2019年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	6,312	利益剰余金	11	2019年9月30日	2019年12月10日

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	605,129	—	10,000	595,129	(注) 1
合計	605,129	—	10,000	595,129	
自己株式					
普通株式	31,226	0	10,141	21,085	(注) 2、3
合計	31,226	0	10,141	21,085	

(注) 1 発行済株式の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 自己株式の株式数の減少10,141千株は、消却10,000千株、譲渡制限株式報酬としての処分95千株及びストックオプションの権利行使45千株等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	330
合計			—	—	—	330

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,312	11	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	6,314	利益剰余金	11	2020年9月30日	2020年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	1,163,339 百万円	1,760,080 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△288,366 百万円	△143,393 百万円
現金及び現金同等物	874,973 百万円	1,616,687 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	737	727
1年超	1,465	1,179
合計	2,203	1,907

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分	80,796	80,985
見積残存価額部分	3,272	3,323
受取利息相当額	△6,987	△6,879
合計	77,082	77,429

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,063	21,338
1年超2年内	985	17,699
2年超3年内	876	14,201
3年超4年内	775	10,743
4年超5年内	563	6,896
5年超	1,207	9,916
合計	5,471	80,796

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,173	21,602
1年超2年内	1,065	17,673
2年超3年内	938	14,361
3年超4年内	798	10,553
4年超5年内	510	6,722
5年超	1,198	10,072
合計	5,685	80,985

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	586	543
1年超	753	663
合計	1,340	1,206

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,384,218	1,384,218	—
(2) コールローン及び買入手形	169,388	169,388	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	9,598	9,598	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	54,214	54,303	89
その他有価証券	1,539,279	1,539,279	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	8,939,666 △40,862		
	8,898,803	8,940,902	42,099
資産計	12,055,503	12,097,692	42,188
(1) 預金	9,966,195	9,966,285	90
(2) 譲渡性預金	139,324	139,324	0
(3) コールマネー及び売渡手形	131,103	131,103	—
(4) 売現先勘定	333,380	333,380	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	671,333	671,476	143
負債計	11,241,336	11,241,570	233
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,418	2,418	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,361	6,361	—
デリバティブ取引計	8,780	8,780	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,760,080	1,760,080	—
(2) コールローン及び買入手形	137,987	137,987	—
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	10,267	10,267	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	50,509	50,579	69
その他有価証券	1,660,481	1,660,481	—
(5) 貸出金	9,189,542		
貸倒引当金 (*1)	△44,806		
	9,144,735	9,187,414	42,678
資産計	12,764,063	12,806,811	42,748
(1) 預金	10,562,231	10,562,364	132
(2) 譲渡性預金	108,830	108,830	0
(3) コールマネー及び売渡手形	120,896	120,896	—
(4) 売現先勘定	245,278	245,278	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	146,930	146,930	—
(6) 借入金	682,280	682,277	△2
負債計	11,866,447	11,866,577	129
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,320	4,320	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,582	4,582	—
デリバティブ取引計	8,902	8,902	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産 (\*3)

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(5)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元利金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債 (\*3)

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(\*3) 金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘定後の時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	6,462	6,517
組合出資金等 (*3)	17,382	15,755
合 計	23,844	22,272

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について152百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。また、非連結子会社等への出資金（前連結会計年度2,497百万円、当中間連結会計期間2,876百万円）等を含んでおります。



(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	7,027	7,115	88
	社債	28,128	28,139	11
	その他	1,449	1,480	30
	小計	36,605	36,735	130
時価が連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	2,240	2,201	△39
	社債	15,368	15,366	△1
	その他	—	—	—
	小計	17,609	17,567	△41
合計		54,214	54,303	89

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	8,224	8,309	85
	社債	39,375	39,389	14
	その他	791	807	15
	小計	48,390	48,506	115
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,040	1,004	△35
	社債	1,078	1,068	△10
	その他	—	—	—
	小計	2,118	2,073	△45
合計		50,509	50,579	69

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	299,259	84,901	214,357
	債券	308,395	304,421	3,974
	国債	40,348	40,203	144
	地方債	37,930	37,563	367
	社債	230,117	226,654	3,462
	その他	320,879	304,399	16,479
	うち外国債券	246,212	238,580	7,632
	小計	928,534	693,722	234,812
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	14,603	16,270	△1,667
	債券	194,260	194,785	△524
	国債	23,870	23,875	△5
	地方債	82,421	82,595	△174
	社債	87,968	88,314	△345
	その他	401,881	416,264	△14,382
	うち外国債券	276,698	279,423	△2,724
	小計	610,745	627,320	△16,575
合計	1,539,279	1,321,042	218,237	

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	367,440	87,527	279,913
	債券	365,718	361,771	3,946
	国債	64,102	63,931	170
	地方債	59,461	59,096	365
	社債	242,154	238,744	3,410
	その他	612,593	598,285	14,308
	うち外国債券	502,690	498,726	3,964
	小計	1,345,752	1,047,583	298,168
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	9,644	10,457	△812
	債券	196,165	196,668	△503
	国債	23,918	23,978	△60
	地方債	78,263	78,354	△91
	社債	93,983	94,334	△351
	その他	108,918	111,560	△2,641
	うち外国債券	67,159	67,357	△198
	小計	314,728	318,685	△3,956
合計	1,660,481	1,366,269	294,212	

## 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式1,787百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式2,134百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	4,000	4,000	0	0	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	4,000	4,029	29	29	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	218,237
その他有価証券	218,237
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	63,639
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	154,597
(△)非支配株主持分相当額	298
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	154,363

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	294,212
その他有価証券	294,212
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	86,231
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	207,980
(△)非支配株主持分相当額	370
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	79
その他有価証券評価差額金	207,689

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	483,236	370,595	978	978
	受取固定・支払変動	259,890	203,122	3,972	3,972
	受取変動・支払固定	223,346	167,472	△2,994	△2,994
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	1,946	1,946	—	—
	売建	973	973	△1	△1
買建	973	973	1	1	
合計	—	—	978	978	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	414,735	316,687	1,130	1,130
	受取固定・支払変動	226,933	177,433	4,069	4,069
	受取変動・支払固定	187,801	139,253	△2,938	△2,938
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	2,502	2,502	—	—
	売建	1,251	1,251	△1	△1
買建	1,251	1,251	1	1	
合計	—	—	1,130	1,130	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	91,046	78,131	156	156
	為替予約	388,245	160,034	1,227	1,227
	売建	157,826	80,017	△4,016	△4,016
	買建	230,418	80,017	5,244	5,244
	通貨オプション	179,877	139,218	1	2,126
	売建	89,829	69,609	△3,788	584
	買建	90,047	69,609	3,790	1,542
	その他	2,939	2,602	44	44
	売建	1,469	1,301	30	30
	買建	1,469	1,301	14	14
合計	—	—	1,431	3,555	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	89,361	75,363	133	133
	為替予約	475,693	170,409	3,015	3,015
	売建	183,121	85,204	△2,242	△2,242
	買建	292,572	85,204	5,257	5,257
	通貨オプション	168,169	130,524	1	2,154
	売建	84,031	65,262	△3,441	786
	買建	84,137	65,262	3,442	1,367
	その他	3,141	2,489	41	41
	売建	1,570	1,244	△41	△41
	買建	1,570	1,244	83	83
合計	—	—	3,191	5,344	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	619	—	8	8
	売建	619	—	8	8
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	607	—	△1	△1
	売建	607	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算出しております。

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	41,232	41,123	858
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	941
	受取変動・支払固定		1,232	1,123	△82
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	59,445	43,018	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		59,445	43,018	
合計		—	—	—	858

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	41,062	40,798	806
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	882
	受取変動・支払固定		1,062	798	△75
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	66,857	46,725	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		66,857	46,725	
合計		—	—	—	806

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、	76,615	66,492	5,661
		預金及び有価証券	26,623	—	△158
合計		—	—	—	5,502

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、	96,998	85,780	3,774
		預金及び有価証券	15,430	—	0
合計		—	—	—	3,775

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業経費	20百万円	9百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 50,000株
付与日	2019年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月17日から2044年7月16日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	733円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たり換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	97,449	15,177	112,627	7,970	120,597	—	120,597
セグメント間の内部経常収益	2,419	659	3,079	2,342	5,421	△5,421	—
計	99,869	15,837	115,706	10,312	126,019	△5,421	120,597
セグメント利益	29,736	738	30,474	3,805	34,280	△1,602	32,677
セグメント資産	12,205,705	104,533	12,310,238	162,121	12,472,360	△236,887	12,235,472
セグメント負債	11,256,258	84,978	11,341,236	33,799	11,375,035	△163,279	11,211,756
その他の項目							
減価償却費	5,503	508	6,011	94	6,106	△137	5,969
資金運用収益	70,571	4	70,576	477	71,053	△2,016	69,037
資金調達費用	15,783	98	15,882	3	15,885	△543	15,341
持分法投資利益	—	—	—	207	207	—	207
持分法適用会社への投資額	—	—	—	17,446	17,446	—	17,446
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,558	260	5,818	25	5,844	△196	5,647

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,602百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△236,887百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△163,279百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△137百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△2,016百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△543百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△196百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	91,776	16,232	108,009	9,014	117,024	—	117,024
セグメント間の 内部経常収益	2,661	662	3,324	2,020	5,344	△5,344	—
計	94,438	16,895	111,333	11,035	122,368	△5,344	117,024
セグメント利益	32,114	860	32,975	4,128	37,103	△1,583	35,520
セグメント資産	13,208,333	110,537	13,318,871	172,865	13,491,737	△251,021	13,240,715
セグメント負債	12,224,411	89,962	12,314,374	32,174	12,346,549	△167,913	12,178,635
その他の項目							
減価償却費	5,192	480	5,673	92	5,766	△154	5,612
資金運用収益	63,116	4	63,121	115	63,236	△1,675	61,561
資金調達費用	5,492	111	5,604	2	5,606	△185	5,420
持分法投資利益	—	—	—	817	817	—	817
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	17,938	17,938	—	17,938
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	9,588	128	9,716	151	9,867	△197	9,670

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,583百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△251,021百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△167,913百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△154百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,675百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△185百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△197百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	53,321	21,059	15,177	31,038	120,597

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	49,738	21,987	16,232	29,066	117,024

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,727円10銭	1,847円23銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	992,794	1,062,080
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,607	1,686
（うち新株予約権）	百万円	361	330
（うち非支配株主持分）	百万円	1,245	1,355
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	991,187	1,060,393
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	573,902	574,043

## 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	40.71	42.43
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	23,535	24,354
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	23,535	24,354
普通株式の期中平均株式数	千株	578,110	573,966
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	39.61	40.95
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	232	48
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	232	48
普通株式増加数	千株	21,803	21,869
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	21,420	21,482
うち新株予約権	千株	383	387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※7 1,373,370	※7 1,747,366
コールローン	169,388	137,987
買入金銭債権	35,820	28,475
特定取引資産	11,979	※7 14,582
金銭の信託	4,000	4,000
有価証券	※1, ※7, ※9 1,660,896	※1, ※7, ※9 1,783,904
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 8,969,542	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,217,053
外国為替	※6 11,882	※6 11,146
その他資産	113,545	109,690
その他の資産	※7 113,545	※7 109,690
有形固定資産	59,172	58,011
無形固定資産	46,953	52,946
前払年金費用	8,129	9,500
支払承諾見返	80,509	87,653
貸倒引当金	△39,463	△43,219
投資損失引当金	△55	△55
資産の部合計	12,505,670	13,219,043
<b>負債の部</b>		
預金	※7 10,055,167	※7 10,639,574
譲渡性預金	143,124	112,630
コールマネー	131,103	120,896
売現先勘定	※7 318,295	※7 240,681
債券貸借取引受入担保金	—	※7 146,930
特定取引負債	4,115	3,950
借入金	※7 631,655	※7 641,761
外国為替	632	549
社債	33,914	32,481
新株予約権付社債	32,649	31,743
信託勘定借	229	208
その他負債	73,428	69,948
未払法人税等	6,627	10,381
リース債務	1,937	2,275
資産除去債務	43	43
その他の負債	64,820	57,247
退職給付引当金	18,257	18,108
役員退職慰労引当金	159	119
睡眠預金払戻損失引当金	1,225	1,080
偶発損失引当金	1,447	1,214
ポイント引当金	369	541
繰延税金負債	49,134	70,366
支払承諾	80,509	87,653
負債の部合計	11,575,419	12,220,438

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	659,913	666,168
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	569,068	575,322
固定資産圧縮積立金	3,200	3,153
特別償却準備金	13	10
特別積立金	518,700	523,700
繰越利益剰余金	47,154	48,459
自己株式	△30,125	△20,371
株主資本合計	775,517	791,527
その他有価証券評価差額金	154,011	206,933
繰延ヘッジ損益	360	△186
評価・換算差額等合計	154,371	206,746
新株予約権	361	330
純資産の部合計	930,251	998,604
負債及び純資産の部合計	12,505,670	13,219,043



## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	99,292	94,204
資金運用収益	70,075	62,968
(うち貸出金利息)	53,344	49,766
(うち有価証券利息配当金)	13,741	12,453
信託報酬	0	0
役務取引等収益	15,360	16,020
特定取引収益	293	416
その他業務収益	6,644	6,950
その他経常収益	※1 6,918	※1 7,847
経常費用	69,934	62,223
資金調達費用	15,435	5,492
(うち預金利息)	6,541	2,084
役務取引等費用	7,103	7,711
その他業務費用	0	374
営業経費	※2 40,659	※2 40,844
その他経常費用	※3 6,735	※3 7,800
経常利益	29,358	31,980
特別利益	411	119
特別損失	69	229
税引前中間純利益	29,700	31,870
法人税、住民税及び事業税	8,290	10,684
法人税等調整額	△219	△1,028
法人税等合計	8,070	9,655
中間純利益	21,629	22,214

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,845	3,307	20	513,700	41,473	649,346	△31,642	763,433
当中間期変動額								
剰余金の配当					△6,422	△6,422		△6,422
固定資産圧縮積立金の取崩		△47			47	—		—
特別償却準備金の取崩			△3		3	—		—
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—
中間純利益					21,629	21,629		21,629
自己株式の取得							△8,623	△8,623
自己株式の処分					△0	△0	0	0
自己株式の消却					△10,139	△10,139	10,139	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	△47	△3	5,000	118	5,067	1,516	6,584
当中間期末残高	90,845	3,259	16	518,700	41,591	654,413	△30,125	770,017

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	192,476	623	193,100	323	956,857	
当中間期変動額						
剰余金の配当					△6,422	
固定資産圧縮積立金の取崩					—	
特別償却準備金の取崩					—	
特別積立金の積立					—	
中間純利益					21,629	
自己株式の取得					△8,623	
自己株式の処分					0	
自己株式の消却					—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	585	△209	375	20	396	
当中間期変動額合計	585	△209	375	20	6,980	
当中間期末残高	193,062	413	193,476	343	963,837	

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,845	3,200	13	518,700	47,154	659,913	△30,125	775,517
当中間期変動額								
剰余金の配当					△6,312	△6,312		△6,312
固定資産圧縮積立金の取崩		△46			46	—		—
特別償却準備金の取崩			△3		3	—		—
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—
中間純利益					22,214	22,214		22,214
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分					△27	△27	136	108
自己株式の消却					△9,619	△9,619	9,619	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	△46	△3	5,000	1,304	6,254	9,754	16,009
当中間期末残高	90,845	3,153	10	523,700	48,459	666,168	△20,371	791,527

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	154,011	360	154,371	361	930,251
当中間期変動額					
剰余金の配当					△6,312
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					22,214
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					108
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	52,921	△546	52,374	△30	52,343
当中間期変動額合計	52,921	△546	52,374	△30	68,353
当中間期末残高	206,933	△186	206,746	330	998,604

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、貸出先の債務者区分の変更や予想損失率の上昇などにより引当額が増加し、財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、前事業年度の有価証券報告書における「貸倒引当金」の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更を行っておりません。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

##### 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

#### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

#### (7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## 8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	100,030百万円	103,183百万円
出資金	1,996百万円	2,244百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	3,305百万円	3,207百万円
延滞債権額	74,883百万円	77,155百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	558百万円	865百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,255百万円	14,300百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	92,003百万円	95,528百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	24,491百万円	16,131百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	一百万円	7,998百万円
有価証券	749,891百万円	875,822百万円
貸出金	613,957百万円	563,189百万円
計	1,363,848百万円	1,447,011百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,420百万円	47,271百万円
売現先勘定	318,295百万円	240,681百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	146,930百万円
借入金	625,731百万円	635,992百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	21,490百万円	23,089百万円
預け金	217百万円	211百万円

また、その他の資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
保証金	2,030百万円	1,931百万円
金融商品等差入担保金	6,084百万円	4,923百万円
中央清算機関差入証拠金	56,700百万円	60,300百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	1,735,650百万円	1,797,932百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,628,243百万円	1,690,929百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	25,985百万円	28,956百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	229百万円	208百万円



(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	4,509百万円	5,050百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	2,719百万円	2,505百万円
無形固定資産	2,719百万円	2,609百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,888百万円	4,890百万円
株式等償却	0百万円	2,134百万円
貸出債権放棄損	1,858百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,000	11,593	△4,406
合計	16,000	11,593	△4,406

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,000	17,966	1,966
合計	16,000	17,966	1,966

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	85,660	89,061
関連会社株式	366	366
合計	86,026	89,427

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

2020年11月9日開催の取締役会において、第115期の中間配当につき次のとおり決議しました。

配当金の総額	6,314百万円
1株当たりの中間配当金	11円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

##### (2) 信託財産残高表

###### ① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.07	9	1.12
銀行勘定貸	229	25.07	208	23.80
現金預け金	677	73.86	656	75.08
合計	916	100.00	874	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	916	100.00	874	100.00
合計	916	100.00	874	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前事業年度の残高は5百万円、当中間会計期間の残高は5百万円であります。

###### ② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前事業年度 (2020年3月31日)			当中間会計期間 (2020年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	229	—	229	208	—	208
資産計	229	—	229	208	—	208
元本	229	—	229	208	—	208
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	229	—	229	208	—	208

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年11月16日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和 ㊞

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年11月16日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深田 建太郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石黒 宏和 ㊞

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年11月17日

**【会社名】** 株式会社静岡銀行

**【英訳名】** THE SHIZUOKA BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 柴田久

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社静岡銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店  
(横浜市西区高島2丁目19番12号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店  
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店  
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取柴田久は、当行の第115期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。